

## 新聞著作物使用申請書 兼 使用許諾書

平成 年 月 日

株式会社中日新聞社 宛

ご申請者・法人名

印

所属

ご担当者名

ご住所〒

TEL

FAX

e-mail

紙面データ購入希望・あり なし

使用著作物 (4件以上の場合は別紙記入)	日付・刊別・面	「記事見出し」または「写真説明」	
	年 月 日 (朝刊・夕刊・スポーツ 面)		
	年 月 日 (朝刊・夕刊・スポーツ 面)		
発行物名称		発行日	年 月 日
使用目的	1.出版 2.パンフレット・社内報 3.広告・チラシ 4.複写配布 5.ビデオ 6.その他 ( )		
	(具体的な使用形態・目的)		
頒布価格	1.有料( 円)、2.無料 :製作・印刷費 円	発行部数	部
発行地域	利用者(発行物の閲覧者)		

※ご使用の記事または紙面と原稿を申請書と同時にご送付下さい。

(以下、中日新聞社記入欄)

中日新聞社の著作物を利用する際は以下の許諾条件を遵守してください。

## 許 諾 条 件

- 1、著作物の内容の真意を公正・忠実に表現し、かつ新聞名・日付等の出所を発行物中に明示しなければならない。また、「この記事・写真等は、中日新聞社の許諾を得て転載しています」もしくは同趣旨の文言を明記する。
- 2、転載した発行物を1部、無償で届けなければならない。
- 3、上記の場合の料金は\_\_\_\_\_円であり、使用料は請求書発行月の翌月末までに支払う。また、許諾後の申請の取り消しはできない。
- 4、肖像権やプライバシー、パブリシティ権やその他の権利について、第三者の許諾が必要な場合は申請者の責任で行うものとする。
- 5、上記著作物を使用した結果発生した一切の損害について、中日新聞社はいかなる責任も負わない。
- 6、本申請書による著作物使用許諾は上記の 1 回限りとし、再発行には再度の申請を要する。また、権利を第三者に譲渡することを禁ずる。
- 7、遵守事項等に違反した場合、中日新聞社は許諾の取り消しや損害賠償を請求することができる。
- 8、特約条件 \_\_\_\_\_

申請を許諾します

平成 年 月 日

【許諾番号】 \_\_\_\_\_

〒460-8511 名古屋市中区三の丸一丁目6番1号

株式会社 中日新聞社

印

電子メディア局 企画営業部長 弓削 雅人

(許諾印無きものは無効、本書類は保存しておいてください)